

西知多医療厚生組合公告第15号

西知多クリーンセンター余剰電力売却について、制限付一般競争入札を実施するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び西知多医療厚生組合財務規則（昭和54年西知多厚生組合規則第1号）第3条において準用する東海市契約規則（昭和44年東海市規則第11号。以下「契約規則」という。）第7条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年12月8日

西知多医療厚生組合管理者 花田勝重

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 件名及び余剰電力量

件名 西知多クリーンセンター余剰電力売却（令和8年度）

余剰電力量 6,803,000 kWh

(2) 仕様等

仕様書による

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 供給場所

知多市北浜町11番地の4 西知多クリーンセンター

2 制限付一般競争入札に参加する者に必要な資格

制限付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本公告日において、東海市又は知多市入札参加資格者名簿（令和6・7年度）

「業務：製造・販売」、「営業種目：電力」に登録されている者であること。

(3) 東海市暴力団排除条例（平成23年条例第29号）及び知多市暴力団排除条例

(平成23年条例第16号)に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

- (4) 本公告日から開札日までの期間において、東海市又は知多市において指名の停止を受け、又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

3 入札手続き等

- (1) 制限付一般競争入札に参加をしようとする者は、次に定める提出書類に必要事項を記入し、提出期限までに郵送又は持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、組合から提出書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。持参する場合は、事前に電話で確認後来所すること。

また、提出期限までに提出書類の提出のない者及び入札参加資格のない者、入札参加資格が確認できない者は入札に参加することができない。

ア 提出書類

- (ア) 入札参加資格等確認申請書(様式第1)

- (イ) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であることを証明する書類(写しでも可)

イ 提出期限

令和7年12月22日(月)午後5時までとし、郵送の場合は提出期限必着とする。

ウ 提出部数

各1部

エ 提出先

〒478-0006

愛知県知多市三反田3丁目1番地の2

西知多医療厚生組合 総務部 施設管理課

電話番号 0562-32-2030

オ 入札参加資格の審査結果等

入札参加資格の審査結果については、電子メールで審査結果書を令和7年1

2月26日（金）までに送付する。

カ 入札参加の辞退

入札参加資格等確認申請書を提出した後に、参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式第2）を提出すること。

キ その他

提出書類に係る費用は、提出者の負担とし、提出書類は返却しない。

(2) 仕様書等の公表

令和7年12月8日（月）から令和7年12月22日（月）までに、西知多医療厚生組合のホームページからダウンロードすること。

(3) 質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、次の書類を作成し、提出すること。口頭による質問は受け付けない。

ア 提出期限

令和8年1月5日（月）午後4時まで

イ 提出先

西知多医療厚生組合 総務部 施設管理課メールアドレス
gomishori@nishichita-aichi.or.jp

ウ 提出方法

入札参加資格等確認申請書に記載した担当者のEメールアドレスから電子メールを送信し、必ず電話にて提出先にメール着信の確認を行うこと。

エ 提出書類

質問書（様式第3）

なお、ファイルはマイクロソフト社のワード形式で提出すること。

オ 回答方法

質問に対する回答は、令和8年1月9日（金）までに入札参加資格を有する者に対して電子メールにて通知する。

カ その他

質問がない場合については、提出の必要はないものとする。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和8年1月15日（木）午前10時

イ 場所 知多市三反田3丁目1番地の2

西知多医療厚生組合 衛生センター

4 入札の方法

(1) 本入札は、紙入札（様式第4）両面印刷とする。

また、入札者が出席できない場合は、委任状を準備し、代理人が当日持参すること。

(2) 入札者は、本公告及び仕様書に基づき算出した余剰電力売却に係る一切の諸経費を含めた金額を見積もること。

(3) 入札金額は余剰電力量に契約希望単価（1 kWh当たりの単価で○○円○○銭）を乗じて算定するものとする。

落札の決定は、組合が提示した余剰電力量に対し、契約単価を乗じて計算した総価で行うものとする。また、様式第4の裏面（様式第4裏面）に契約希望単価を記載し様式第4の総価と相違ないことを確認すること。

(4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、契約書は、入札書内訳書に記載された落札単価（税抜単価）で締結するが、発注単位又は請求単位の総額（税抜単価）にその金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を支払うこと。

(5) 入札は、入札参加者が1者であっても執行するものとする。

(6) 入札回数は、3回までとする。

(7) 入札において、予定価格以上の入札がなく、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、入札において、有効な入札を行った者のうち、最高金額を記載した入札参加者と随意契約の交渉を行う場合がある。

5 落札者の決定

(1) 予定価格以上の価格で、最高入札価格の者を落札者とし、契約は単価契約とす

る。落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。

6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の日時までに所定の場所に持参しない入札
- (3) 入札に際して談合等による不正行為があつた入札
- (4) 同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札
- (5) 他人の代理を兼ね又は2以上の代理をした者の入札
- (6) 記名及び押印のない入札
- (7) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (8) 入札書の金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札
- (9) 入札金額が0円の入札
- (10) 前回の入札における最高価格以下の入札
- (11) 入札書内訳書の提出のない入札若しくは入札書内訳書の合計金額と入札書の金額が異なる入札をした者の入札
- (12) 前各号のほか、契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

7 入札保証金

入札保証金は、免除する。当該落札者の責めに帰す理由により契約を締結できないときは、当該落札者は、違約金として当該入札価格の100分の5の額を組合の発行する納付書により納付しなければならない。

8 予定価格

予定価格は公表しない。

9 その他

- (1) 現場説明会

実施しない。

- (2) 契約書の作成の要否

要

- (3) 契約保証金

契約保証金は、西知多医療厚生組合財務規則第3条の規定において準用する

東海市契約規則第31条第7号の規定により免除する。

(4) 振込条件等

この契約における支払回数は12回とし、各月の余剰電力量報告書を翌月始めに速やかに提出すること。支払いは、組合が発行する請求書等を受理した日から15日以内に振込むこと。

(5) 担当課及び問い合わせ先

西知多医療厚生組合 総務部 施設管理課

電話番号 0562-32-2030

メールアドレス gomishori@nishichita-aichi.or.jp

ホームページ <http://www.nishichita-aichi.or.jp>